

平成十二年十一月十日提出
質問第三〇号

「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に関する質問主意書

提出者 加藤公一

「公益法人の設立許可及び指導監督基準」に関する質問主意書

「公益法人の設立許可及び指導監督基準」（平成八年九月二〇日閣議決定）に関して次のとおり質問する。

一 本閣議決定に定める基準に適合しない定款又は寄附行為（以下、定款等という）を持つ公益法人の設立を主務官庁が許可することは、本閣議決定に違背するものであるか。

二 公益法人の定款等の変更にあたり、変更前の定款等が本基準に適合せず、かつ、変更後の定款等においても当該不適合が解消されていない場合に、当該定款等の変更を主務官庁が認可することは、本閣議決定に違背するものであるか。

三 本閣議決定に違背して設立許可又は指導監督がなされた場合、主務官庁等にどのような法的責任が生じるのか。法令上の根拠を示しつつ回答されたい。

右質問する。